

南アルプスと
歌舞伎の里

私たちの村 平成22年10月1日現在 ※（ ）内は前月比

人口 1,200人(+1)／男 583人(±0)／女 617人(+1)／世帯数 546戸(±0)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
〃 (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp

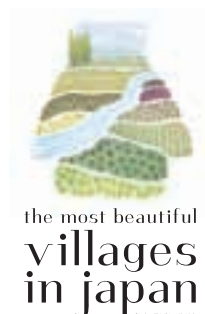


大鹿小学校 48人の大運動会

2010 広報
10

おおしか

No.206 ◇平成22年10月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

平成22年9月

大鹿村議会定例会報告

平成二十二年九月大鹿村議会定例会が九月十三日から二十一日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件十九件、すべて原案どおり承認・可決・同意されました。請願一件は審議の結果採択されました。また、一般質問は二名の議員からありました。

付議事件

議案第一号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号 平成二十一年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第四号 平成二十一年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第五号 平成二十一年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第六号 平成二十一年度大鹿村営水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第七号 平成二十一年度大鹿村老人保健医療特別会計

歳入歳出決算の認定について
議案第八号 平成二十一年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第九号 平成二十一年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第十号 平成二十二年大鹿村一般会計補正予算(第二号)について

議案第十一号 平成二十二年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について

議案第十二号 平成二十二年大鹿村立診療所特別会計補正予算(第一号)について

議案第十三号 平成二十二年大鹿村営水道特別会計補正予算(第一号)について

議案第十四号 平成二十二年大鹿村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
議案第十五号 平成二十二年

度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)について

議案第十六号 大鹿村過疎地域自立促進計画の承認について

議案第十七号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて
議案第十八号 長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議について

議案第十九号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

議員発議

発議第一号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める請願書

請 願

○安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める請願書 採択

一般質問

「熊谷英俊議員」

*村長の施政方針について
(村長) 積極的なリーダーシップが必要かということですが、当然のことながら議員さんのおっしゃるとおり、郡内の各町村長を見ても確かに別格な物を感じております。議員さん以前からご指摘の若者との話し合いを心がけているところではございます。取っ掛かりが難しいところではございますし、一、二布石は打ってありますが形として出てきていない処が実情でございます。

対処療法的な事はしてきたところでございますが、行政は計画行政が基本でありまして、総合振興計画は来年度樹立ということで、新たな取組みがなかなか出来なかったということはご理解いただきましたと思います。

総合振興計画を樹立していく中で皆さんからご意見を伺うことは当然出てきます、そのときに忌憚の無いご意見をいただければと思います。

*空き家対策について
(村長) 空き家対策の情報の公開ですが、当初産業建設課振興係で始まり、その後人事の関係がありまして総務課の企画財政係に移って担当部署、担当者がかわり、一つの仕事を短い期間に担当部署を変え

たのがまずかったのかと深く反省しているところであります。

何もやっていないと言うお言葉でしたが、今までに公開したのが二十件あり、その内十二件個人同士の話し合いにより成立したが、残り八件については古すぎるとかで、個人からの取り下げがありました。

このところ、案件の提出が無い状態です。

今後のことですが、何もしないのではなく予算にもありますが、地域おこし協力隊、定住促進の空き家活用も入っておりますので、今年度後半から取り組んで行きたい。

「北島千良穂議員」

*村が行う公共事業のあり方について

(村長) 建築工事以外は、同一の業者が設計・見積り・施工まで行っているところのご指摘ですが、崩落土砂の処理など緊急対応が必要な場合、軽微な維持工事などについて測量の手間不足の場合、又特殊な専門知識が必要な場合には工事の内容について測量・設計・数量の提案を受けることがあります、その内容の審査及び単価、工事金額の算定については職員が行っております。

「日本で最も美しい村連合」 5周年記念大会 in 白川村

2005年10月、北海道美瑛町・北海道赤井川村・山形県大蔵村・岐阜県白川村・長野県大鹿村・徳島県上勝町・熊本県南小国村の7町村により始まった「日本で最も美しい村連合」。素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的に、始めは皆手さぐりの状態から始まりました。

美瑛町、南小国町、大鹿村、上勝町、大蔵村でと毎年10月に総会を重ね、その総会ごとに同じ志を持つ全国の町村や地域の仲間が増え、連合の知名度も年々アップしてきました。

今年は連合設立5周年を迎え、世界遺産白川郷のある 岐阜県白川村において、「日本で最も美しい村連合」5周年記念大会が、9月27日・28日の2日間に亘り開催されました。今回のメインは27日に行われた「日本で最も美しい村」連合の「世界で最も美しい村」連合への加盟セレモニー。世界文化遺産合掌造り集落の近くにある観光施設

「合掌造り民家園」で行われたセレモニーには「世界で最も美しい村」連合会会長で「フランスで最も美しい村」協会会長のモーリス・シャベル氏、世界連合会副会長で「イタリアで最も美しい村」協会会長フィオレロ・プリミ氏より、「日本で最も美しい村」連合の浜田会長(美瑛町長)に認定証が手渡されました。この加盟を機に加盟町村は、郷土で受け継いできた文化、景観の保護等を世界と共に進めることを誓いました。

また、この日の臨時総会では新たに、長野県高山村、福島県飯舘村、福島県北塩原村、奈良県十津川村、鳥取県智頭町、沖縄県多良間村、福岡県八女市星野村が加盟承認され、連合は39の町村と地域の団体となりました。



平成21年度 決算について

平成21年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が26億98万円、歳出が24億8,990万円で、昨年に比べ歳入は20.6%、歳出は22.1%それぞれ増加しました。増加した主な要因は国の経済対策による交付金で、生活対策臨時交付金が1億3,741万円、経済危機対策臨時交付金が1億4,195万円(歳入額)などとなっています。

歳入歳出差引額は11,108万円で、そのうち平成22年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は4,926万円となりました。

歳入

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に6億3,691万円余りで全体の24.5%しかなく、残りの75.5%は地方交付税を中心とした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

●歳入額増減の主な要因

単位：万円

項 目	増減額	要 因
村 税	△ 1,140	大鹿発電所の減価償却等による固定資産税の減
地方交付税	4,513	算定方法、単位費用等の見直しによる減
国庫支出金	33,000	地域活性化臨時交付金の増
寄 付 金	△ 3,592	(社)歌舞伎保存会解散に伴う残余財産の寄付等の減
繰 入 金	1,572	減債基金繰入金の増
諸 収 入	6,168	林道落石死亡事故に係る賠償保険金等による増
村 債	△ 1,430	過疎対策事業債の減 臨時財政対策債の増

●村税の内訳

単位：万円

税 目	収入額
村 民 税	3,214
固 定 資 産 税	17,495
軽 自 動 車 税	398
村 た ば こ 税	244
入 湯 税	52

歳出

歳出では、地域活性化交付金事業により普通建設事業費を中心に大幅な増加。これに加え、鳥倉林道の落石死亡事故を受け、安全対策のため林道・村道事業を中心に事業費が増加しました。経常的な経費は人件費・物件費及び公債費等では減少したものの、維持補修費等の増加により全体として増えています。今後も、財政の健全化を確保しながら行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めていきます。

●平成21年度に実施した主な事業

単位：万円

一般会計	事 業 名	決算額	一般会計	事 業 名	決算額
総 務 費	定額給付金	2,116	商 工 費	村路線バス運行委託	1,349
	村外通勤者補助	242		商工振興事業補助	485
	行政バス購入経費	1,040		大西公園整備事業	2,589
	衆議院選挙等経費	382		観光協会補助	110
	除雪関係経費	590	土 木 費	村道維持(沢井線、南山線他)	1,146
	地籍調査事業	1,837		村道改良(沢井線、中沢線他)	12,537
民 生 費	社会福祉協議会補助金	915		河川維持(桐久保沢、和合沢他)	1,295
	生活支援ハウス等改修工事	3,991		村営住宅改修工事(文満)	3,406
	身体障害者施設入所福祉サービス	2,032	消 防 費	広域消防負担金	3,754
	指定管理委託	948		消防団活動経費	951
	保育所関係経費	2,467		消防施設等経費	4,545
衛 生 費	患者輸送車運営経費	250		高校通学バス等補助	166
	予防事業(予防接種、検診、指導等)	219	教 育 費	松下家他文化財保存維持経費	626
	合併浄化槽設置費補助	1,035		中央構造線博物館等文化施設維持等経費	826
	し尿処理経費	1,852		スクールバス運行	589
	ごみ収集運搬処理経費	2,869		公民館活動、建物維持修繕等経費	596
農 林 水 産 業 費	有害鳥獣駆除経費	709	公 債 費	起債の元利償還金(借入金の返済)	55,754
	園芸施設設置事業	7,970	基 金 費	基金への積立金(預金)	13,577
	中山間直接支払い事業	517	●特別会計		
	農道整備事業(改良・維持他)	1,280			
	大豆価格安定事業	22	単位：万円		
	森林整備地域活動支援交付金	228	会 計	歳 入	歳 出
	林道整備事業(改良・舗装・維持工事)	23,481	国民健康保険特別会計	20,047	17,787
	森林造成事業(間伐、枝打ち、作業道整備等)	4,774	村立診療所特別会計	11,830	11,793
	私有林造林事業補助	258	村営水道特別会計	10,250	10,240
			老人保健医療特別会計	260	260
			介護保険特別会計	16,440	16,099
			後期高齢者医療特別会計	1,728	1,727
			差引額		

平成21年度 決算

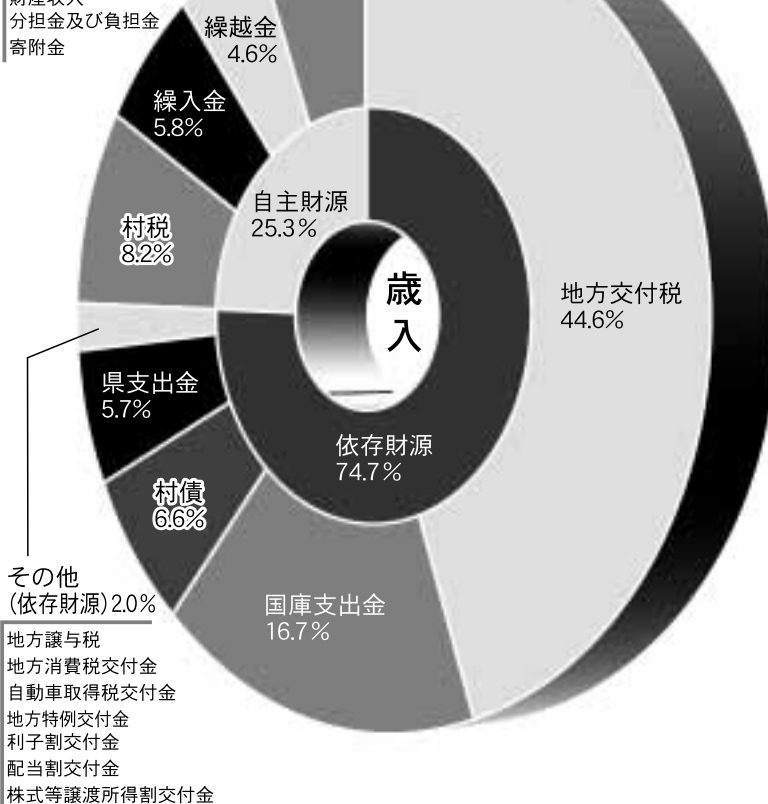
単位：万円

歳入	決算額		前年度対比	
	21年度	20年度	比較	前年度比
村税	21,403	22,543	△ 1,140	△ 5.1%
地方譲与税	2,951	3,138	△ 187	△ 6.0%
利子割交付金	34	38	△ 4	△ 10.5%
配当割交付金	8	11	△ 3	△ 27.3%
株式等譲渡所得割交付金	4	4		0.0%
地方消費税交付金	1,215	1,170	45	3.8%
自動車取得税交付金	707	1,170	△ 463	△ 39.6%
地方特例交付金	227	104	123	118.3%
地方交付税	116,080	111,567	4,513	4.0%
分担金及び負担金	66	54	12	22.2%
使用料及び手数料	3,512	2,992	520	17.4%
国庫支出金	43,337	10,337	33,000	319.2%
県支出金	14,794	15,217	△ 423	△ 2.8%
財産収入	921	1,222	△ 301	△ 24.6%
寄附金	38	3,630	△ 3,592	△ 99.0%
繰入金	15,000	13,428	1,572	11.7%
繰越金	11,861	5,882	5,979	101.6%
諸収入	10,890	4,722	6,168	130.6%
村債	17,050	18,480	△ 1,430	△ 7.7%
計	260,098	215,709	44,389	20.6%

歳出	決算額		前年度対比	
	21年度	20年度	比較	前年度比
議会費	2,138	2,185	△ 47	△ 2.2%
総務費	32,973	26,354	6,619	25.1%
民生費	28,956	35,726	△ 6,770	△ 18.9%
衛生費	18,204	14,865	3,339	22.5%
農林水産業費	44,401	20,849	23,552	113.0%
商工費	6,856	4,107	2,749	66.9%
土木費	22,186	19,003	3,183	16.7%
消防費	9,486	6,147	3,339	54.3%
教育費	14,460	8,951	5,509	61.5%
災害復旧費	0	2,865	△ 2,865	△ 100.0%
公債費	55,754	45,230	10,524	23.3%
諸支出金	13,576	17,566	△ 3,990	△ 22.7%
計	248,990	203,848	45,142	22.1%

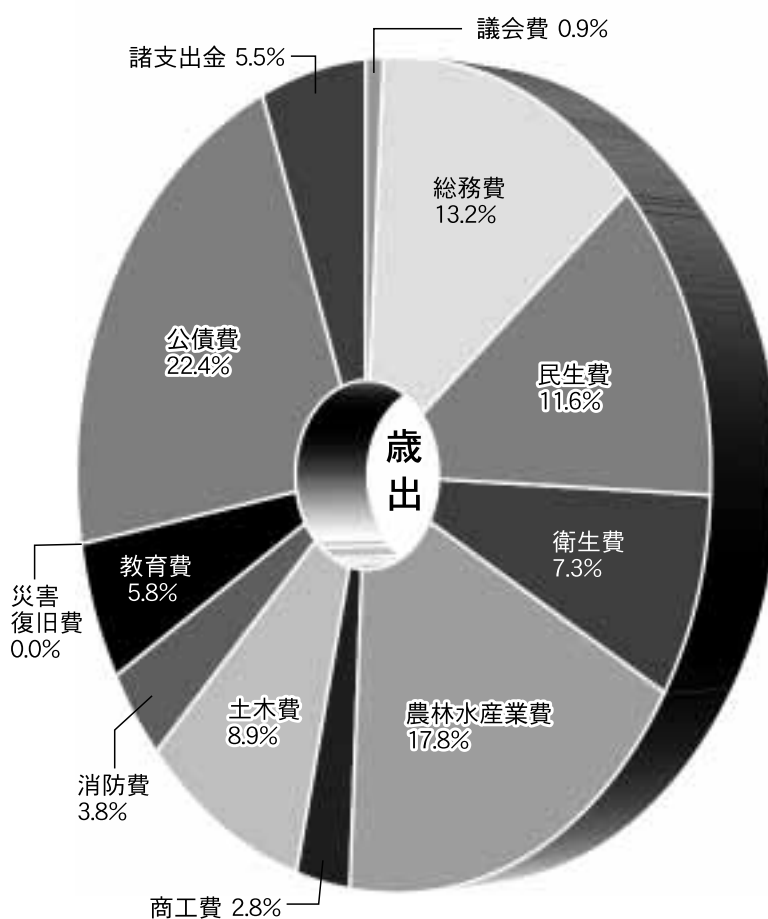
その他
(自主財源) 5.9%

使用料及び手数料
諸収入
財産収入
分担金及び負担金
寄附金



その他
(依存財源) 2.0%

地方譲与税
地方消費税交付金
自動車取得税交付金
地方特例交付金
利子割交付金
配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金



下伊那北部5町村

平成21年度決算の財政状況等をお知らせします

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (H22.3.31住民基本台帳)		1,209人	14,036人	13,475人	6,874人	7,033人
世 帯 数 (//)		545世帯	4,485世帯	4,132世帯	2,159世帯	2,026世帯
面 積		248.35km ²	72.9km ²	45.26km ²	66.62km ²	76.85km ²
65歳以上の人口割合(H22.3.31住民基本台帳)		51.2%	28.0%	26.5%	30.6%	29.7%
H21年度 普通会計歳出決算額	1 人 当 り	206万円	42万円	40万円	52万円	53万円
	決 算 総 額	24億8,990万円	58億8,011万円	53億3,455万円	35億4,264万円	37億5,156万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		44.6%	36.8%	35.1%	42.9%	38.3%
標 準 財 政 規 模		13億8,601万円	41億3,099万円	37億5,470万円	23億5,941万円	24億9,919万円
財 政 力 指 数		0.185	0.399	0.428	0.270	0.301
経 常 収 支 比 率		74.4%	84.6%	79.6%	79.0%	74.0%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1 人 当 り	158万円	25万円	8万円	41万円	34万円
	積立金総額	19億898万円	34億5,301万円	11億1,667万円	28億1,049万円	23億9,583万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1 人 当 り	165万円	35万円	47万円	39万円	49万円
	借 金 総 額	19億9,929万円	49億2,581万円	63億8,614万円	26億6,964万円	34億6,350万円
職員数(H22.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全会 計の職員数。嘱託等臨時職員 を含み、特別職は除く。	総 人 数	49人	180人	207人	90人	90人
	うち正規職員	39人	105人	90人	55人	62人
	人口千人当り	40.5人	12.8人	15.4人	13.1人	12.8人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、H22.3.31住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★県内町村平均； 28億9,054万円 ／ 県内市町村平均； 73億2,505万円 （平成20年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。



村の状況

★県内町村平均； 0.417 ／ 県内市町村平均； 0.583 （平成20年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。



村の状況

★県内町村平均； 83.5% ／ 県内市町村平均； 87.6% （平成20年度決算数値）

財政健全化判断比率の状況について

国は、現行の地方財政再建促進特別措置法では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、公営企業会計や観光事業会計などに膨大な赤字を抱えている県や市町村等の地方公共団体の財政悪化を早期発見できない構造的欠陥があることから、制度自体を抜本的に見直すこととなり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」を公布しました。

この法律は、財政の悪化状況を見極める四つの健全化判断指標（健全化判断比率）を導入して自治体の財政状況を全体的に把握し、これまで対象にしてこなかった国民健康保険をはじめとする事業会計や上下水道事業等の公営企業会計、更には第三セクターの不良債務などもチェック対象とするなど、自治体財政への監視基準を強化することで、財政危機の早期発見と健全化を促し、財政悪化による住民生活への影響を最小限に止めることを狙っています。

平成21年度決算に基づく財政健全化に係る各指標の内容を、下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

財政健全化の指標	大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
実質赤字比率（A）	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率（B）	—	—	—	—	—
実質公債費比率（C）	19.0%	18.2%	16.9%	13.0%	11.2%
将来負担比率（D）	— (▲87.0%)	— (▲3.0%)	109.6%	— (▲43.4%)	— (▲14.0%)

（該当しない場合は「—」にて表示）

■健全化判断比率（4指標）の説明

実質赤字比率(A)：【早期健全化基準（イエローカード）15%、財政再生基準（レッドカード）20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

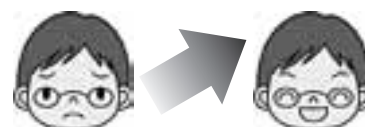
一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

連結実質赤字比率(B)：【早期健全化基準（イエローカード）20%、財政再生基準（レッドカード）40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

実質公債費比率(C)：【早期健全化基準（イエローカード）25%、財政再生基準（レッドカード）35%】

標準財政規模に対して、一般会計や上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費（元利償還金）がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費（借金返済金）の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。



村の状況

当村では、繰上償還等により前年比▲1.8%の改善がなされました。

将来負担比率(D)：【早期健全化基準（イエローカード）350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債（上下水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む）の標準財政規模（補正值）に対する比率で、将来負担額より基金（貯金）等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

大 鹿 夏 祭 り 2010 開 催

8月14日に毎年恒例の夏祭りが開催されました。朝からあいにくの天気でしたが雨天決行となり、途中激しく降ることもありましたが、魚のつかみどりからはじまり、今年はじめてのツリークライミング、ビンゴゲーム大会、美翔蓮、大鹿太鼓等々盛大に行なわれました。夜の花火大会も風がなく煙の状態を見ながらの打ち上げとなりましたが無事最後まで行なうことが出来ました。皆様のご協力に感謝致します。



魚のつかみどり



ビンゴゲーム大会

平成22年度 千葉市農山村留学推進事業開催

8月20日～24日の5日間、農山村留学が開催されました。千葉市の大宮小学校、大宮台小学校、坂月小学校の3校より、児童34名、教職員15名が大鹿村を訪れました。

ホームステイ、大鹿小学校との交流会、川遊び、ハイキング、各種体験等々、夏の思い出がたくさん出来ました。また、事業を遂行するにあたりまして、村民皆様の心温まるおもてなしに感謝申し上げます。



地元住民の懇願

堂垣外橋開通

大河原下青木地区の青木川に架かる堂垣外（どうがいと）橋が新たに架け替えられ、9月29日開通式が行われました。この橋は青木川に架かる橋で、下青木自治会の和合地区と堂垣外地区をつなぐ生活道路として大切な役割をしています。

昭和40年に作られた以前の橋は幅3メートルの狭い橋で、車の行き来にも不便を来していましたが、下流の「大西桜橋」ができる平成12年までは大西公園や大西グラウンドへ渡るための主要な橋として、多くの村民や観光客が利用していましたが老朽化も進んでいました。

このたび、国の大河原床固工群工事に伴い架け替えとなり、幅4メートル、長さ52メートルの橋に生まれ変わりました。

工事関係者、地元住民、国・村の関係者が出席する中式典が行われ、テープカット後に参加者全員で橋を渡り完成の喜びを噛みしめました。



8月9日平谷村の道の駅「信州平谷」で開催された国土交通省や飯田建設事務所主催の「道の日フェスタ in 平谷」において道路の美化活動に尽力したとして「アスナロボランティア」が表彰されました。



第31回 大鹿村産業文化祭

本年度の産業文化祭は、11月7日(日)に大鹿村交流センターを会場にして開催します。つきましては、村民のみなさんが作られました農産物及び作品等多数出品していただき、本年度の産業文化祭が盛大なものとなりますようご協力をお願いします。

国勢調査提出の確認について

2010

国勢調査

平成22年10月1日現在で、国勢調査が実施されています。

調査票の提出がお済みでない場合は、至急、調査票にご記入の上、提出していただくようお願いします。

また、調査票が市区町村に届いていることが確認できない場合には、10月下旬に調査員が改めて訪問して回収します。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯が対象となります。外国人の方も対象となります。また、人口減少社会にある日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

国勢調査は「統計法」という法律に、調査票に記入して提出する報告義務が定められています。



調査票を受け取っていない、調査票の追加が必要であるなど、調査の連絡が必要な場合は下記までご連絡ください。

連絡先…大鹿村役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001

平成22年分「青色申告決算説明会」開催のお知らせ

飯田税務署では「青色申告決算説明会」を下表のとおり開催します。

■営業・不動産所得の方

開催日	時間	会場
12月1日(水)	10:00～11:30	大鹿村役場 研修会議室

■農業所得の方

開催日	時間	会場
12月3日(金)	10:00～12:00	南信酪農農協 下伊那事業所(高森町)
	13:30～15:30	松川町中央公民館
12月9日(木)	10:00～12:00	JAみなみ信州 高森支所2階大会議室
	13:30～15:30	JAみなみ信州 みさと果実選果場(豊丘村)

※ご不明な点につきましては、飯田税務署(☎22-1165)までお気軽にお問い合わせ下さい。

インターネットで国税に関するさまざまな申告や申請、納税ができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用下さい。

詳細は、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご確認ください。

本人の確認できる書類を お忘れなく！！



証明書の請求時には運転免許証等確認書類をお持ちください。

顔見知りの方でも確認が必要です。ご協力をお願いします。

個人情報の保護のため戸籍届出と各種証明書の交付時に、本人を確認できる書類が必要です。

【1種類の書類で確認する方法（写真付の書類）】

- ・①運転免許証、②パスポート、③住民基本台帳カード、④外国人登録証など

【2種類以上の書類を組み合わせる方法】（写真なしの書類）

- ・①健康保険証、②介護保険証、③年金手帳、④年金証書など

大鹿村役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001

—裁判所からのお知らせです—

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から、くじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成23年分の名簿に登録される人数は、全国で約31万6000人です(有権者全体に占める割合は、約330人に1人)。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成23年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は来年2月ころから平成24年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りいたします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、または裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

尚、お聞きになりたいことなどございましたら長野地方裁判所事務局(☎026-403-2008)までお問合せ下さい。

国民年金便り

平成22年
10月号



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また10月1日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付された方については、来年1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告して下さい。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている年金事務所へお問い合わせ下さい。

年金受給者の皆様へ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金、遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

詳しくは、飯田年金事務所(☎0265-22-3641)までお問い合わせ下さい。

こんばんは保健師です



大鹿村食生活改善推進協議会が、長野県食生活改善功労団体として表彰されました。

表彰式は8月24日に飯田文化会館で行われた「第42回長野県食生活改善推進大会」の式典において行われました。

この表彰は、地区住民の健康を保持増進するため、多年に亘り食生活改善事業に献身的に取り組んでいる団体(者)に贈られるものです。

大鹿村の食生活改善推進協議会は昭和52年に発足し、会員は現在17名です。

当初は減塩活動、その後バランス食の普及、現在は親子料理教室等を通じて食育に力を入れて活動しています。

日々の生活の中で、「食えること」はとても大切です。大鹿村の皆さんが健康な生活を送れるようお願い、これからも元気に活動していきたいと思います。



インフルエンザの予防接種について

今年度から、季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンを合わせたワクチン(3価ワクチン)を接種します。

ワクチンの変更により、下記のとおり接種回数や接種費用が変わりますので、ご承知ください。

これにより、村の補助金も変更となります。

ワクチンの種類

季節性と新型を合わせたワクチン(3価ワクチン)

接種回数

●13歳以上 ▶ 1回

●13歳未満 ▶ 2回

接種料金

(大鹿村立診療所での接種料金です)

●1回目接種 3,000円 (13歳未満 2,000円)

●2回目接種 2,000円

接種自己負担額

(1回当たり)

	窓口負担金	村の補助金
65歳以上	1,000円	2,000円
65歳未満	3,000円	
高校生	1,000円	2,000円
中学生以下	0円	3,000～2,000円

*大鹿村立診療所以外で接種をされる方は、上記料金と異なります。

他の医療機関で接種される方は保健福祉課までご連絡ください。

住民税非課税世帯の方には国の基準による補助があります。

大鹿村を舞台に「いつか晴れるかな」 阪本順治監督映画 まもなくクラシックタイム!!

「Beauty」「おしゃしゃノシャン!」「素敵な金縛り」に続き、大鹿村を舞台に、映画の撮影が行われます!

監督は「闇の子供たち」「座頭市 THE LAST」の阪本順治監督。そして主演は「おしゃしゃノシャン!」に出演し、大鹿村に深い思い入れを抱いてくださった俳優 原田芳雄さん。他、日本映画界の盟友の皆さん大鹿村に結集します。

300年伝承されてきた「大鹿歌舞伎」を守り続ける村人達の、優しくてちょっぴり泣ける人情喜劇『いつか晴れるかな』。皆さんの応援よろしくお願い致します。



阪本順治監督

エキストラ大募集

映画撮影に、エキストラ出演してくださる方を募集します!

11月13日(土) 雨天の場合は翌14日に順延

村歌舞伎場面のお客さん 1000名!!!!

※詳細については、後日決定です。

決定次第、CATVや同報無線、大鹿村のホームページ(<http://www.vill.ooshika.nagano.jp/>)で告知させていただきます。多くの皆さんのご参加、お待ちしております。

問い合わせ先

大鹿村役場総務課企画財政係 (☎ 0265-39-2001)

または 大鹿村教育委員会 (☎ 0265-39-2100)

固定資産税(家屋)調査のお願い



大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」(店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。)
2. 家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い 建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係(☎39-2001)までご連絡下さい。



ろくべん館だより Vol.25

『猫がつないだ信州と遠州のはなし』

吾輩は猫である。しかしただの猫にあらず。吾輩は赤石岳の向こう側から旅してきた猫である。

『信州猫檀家』という静岡県中川根町（現在の川根本町）に伝わる民話には、こんな猫が登場する。今回はこの猫檀家の話を紹介しよう。

むかし、応仁の乱が終わって、十数年たった明応（一四九二年から一五〇〇年）のころ、上長尾の智満寺の宗芸和尚さんという方が、一匹の猫を飼っておりました。

そのころ、この地方が飢饉にみまわれ、人々の食料がとぼしくなってきたので、ある日、和尚さんは猫に向かって、

「人間でさえ、食べ物がないで困っている。本当に気の毒だが、このままではみんなの手前、食べ物をやることもできなくなりそう。今のうちに、どこか食べ物のあるところへ行きなさい。」

という、和尚さんの顔をじっと見ていた猫は、うなずいて、「和尚さん、長い間かわいがっていただいてありがとうございます。この御恩は一生忘れません。いつか必ず恩返しをします。」

それから何年かたったころ、信濃国大河原村（現在の長野県下伊那郡大鹿村）では名主の娘さんが亡くなり、そのお葬式をしておりましたが、その時、突然、空から黒い雲が降りてきて、あらよあれよという間に娘さんの棺をつつみこみ、また空に昇っていきました。

すると、棺の中は不思議なことからっぽで、娘さんは煙のように消えて無くなり、お葬式は大騒ぎになってしまいました。

その時、どこからともなくあの智満寺にいた猫が現れ、

「娘さんを取り戻すには、遠江国山香庄の河根というところに智満寺というお寺がありますが、その和尚さまにお願いするしか方法はありません。この和尚さまは、人並みすぐれて修行をつんだ、たいへん徳の高い情け深いお人で、お願いすれば、必ず娘さんを取り戻してください。皆さん、迷っている場合ではありません。」

と、それだけ言うと、その場から立ち去っていきました。

名主さんたちは、すぐに智満寺にきて和尚さんをお願いし、休む間もなく大河原村に案内しました。

和尚さんは無言で祭壇の前に進み、正面に着座すると静かにお経を唱えはじめました。その声は、次第に高まってすみずみまでよく伝わり、すると不安だった人々の気持ちもだんだん安らいで

きました。

どのくらい時間がたったのでしょうか。ふたたびもとの静けさに戻るように、お経が終わりました。すると、不思議なことに娘さんの亡骸は、もとの姿のままで安らかに棺の中に戻っていたそうです。

そういうことがあって、大河原村の香松寺は、その時から智満寺の末寺になったそうです。

香松寺には『香松寺記』という記録がありますが、それを見ると、かたんに宗芸和尚さまを『中興の開山』と記しており、この出来事が文亀元年（一五〇一年）であったということです。

この時から、かれこれ五〇〇年近くもの長い間、上長尾の智満寺と信州の香松寺との交わりが続いているとのこと。

実際に、智満寺と香松寺は今でも本寺、末寺の関係にあり、深いつき合いが続いている。香松寺の住職にお聞きしたところ、この話の当時、まだ大河原に寺はなく、宗芸和尚がやって来たおかげで名主の娘もねんごろに葬ることができたという話なのではないか。そしてこの宗芸和尚が御所平に結んだ庵が、香松寺のはじまりであつたという。ちなみに香松寺の名前は、寺を開く時の支援者となった香坂氏と松平氏に由来すると聞く。

その香松寺を開いた伝浮宗芸（でんぷそうげい）和尚という人は、教をを広めるために川根から秋葉山に通じる街道を歩き、また秋葉山から諏訪へと通じるこの秋葉街道を北上してきたと考えられる。

しかし、なぜ猫なのか？

智満寺の住職はこう説明してくれた。「この寺は昔から猫と縁が深く、今でも一〇匹くらい猫がいます。今はどこかに仕舞われていすけれど、その昔書院に使われていた板戸には二〇センチ四方くらいの穴が開いていまして、なぜかと問いましたら、猫が入り出すための穴だったのだそうです。」

穏やかな語り口の住職が、「しょうがないな」と言いながらも今も門前に捨てられた猫を面倒見る姿が思い浮かべられる。

この『信州猫檀家』の話を書いた人は智満寺の檀家の一人の郷土史家だったそうだが、寺の歴史と猫寺の相を呈する様子を合わせて、こんな民話を創作したようだ。

住職の話聞きながら、赤石岳という高いついでを隔てた信州と遠州を結ぶ話に、心があたたまると感じた。

点検商法に ご注意ください!

「床下を無料で点検します」と言って見知らぬ業者が訪問し、シロアリや湿気で床下が腐りかけているなどと告げ、シロアリの消毒、換気扇の設置、床下工事などを高額で契約させる手口を、「点検商法」と呼びます。

床下の他にも、屋根や給排水、耐震強度など住宅に関するものや、浄水器、換気扇、ふとんのダニなど様々な訪問理由があります。

また、事前に、知らない業者から「点検にうかがいます」と電話で連絡があり、その後訪問してくる場合もあります。

「無料で点検してくれるなら」と、つい依頼してしまいがちですが、点検を頼むと言うことは、その部分に不安があることを業者に伝えているようなものです。また、無料点検はあくまでも点検後のセールスを目的としているため、安易に点検を依頼しない

ほうが賢明です。無料で点検してもらったという負い目から、その後の業者のセールスに対して断りにくくなってしまいう傾向もあります。

相手が不安をあおるようなことを言っても鵜呑みにしないでください。「今日中に契約していただければサービスします」などと契約を急がせる場合には要注意です。

点検の必要があるときは、よく考えて慎重に業者を決めましょう。

もし契約してしまった場合でも、クーリング・オフ制度があります。クーリング・オフとは、契約書を受け取った日から8日以内に文書で相手方に契約の解除を通知すれば、解約できると言う制度です。工事が終わっていても、契約から8日以内ならばクーリング・オフは可能です。

詳しくは、役場住民税務課か、飯田消費生活センターまでお問い合わせください。

▶大鹿村役場 ☎0265-39-2001

▶飯田消費生活センター ☎0265-24-8058

職場のトラブルでお困りの労働者・事業主の皆様へ

長野県労働委員会では、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。(秘密は守られます。)

○トラブルの例・・・

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

○あっせんとは・・・

原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の四者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっ

せん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

○あっせん実施場所は・・・

県下四か所の労政事務所(長野・松本・上田・伊那合同庁舎内)で申請をお受けし、お近くの地方事務所所在地等で行います。

※「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的で独立の権限を持った機関です。

お問合せ先

長野県労働委員会事務局(長野県庁8F)

☎ 026-235-7468

Eメール roi@plef.nagano.lg.jp

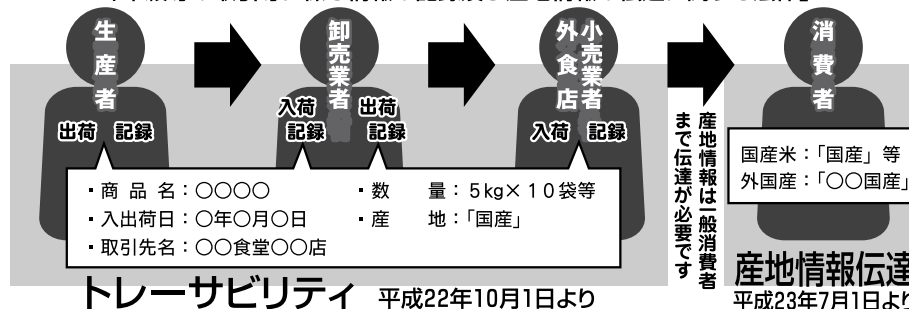
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>



米・米加工品等の対象品目を扱う皆様へ

新しい法律(米トレーサビリティ法)が施行されます

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」



対象品目

制度の対象品目となる米・米加工品は、以下のとおりです。
・米穀(玄米、精米等)・米粉や米こうじ等の中間原材料
・米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん

記録事項

米・米加工品等の対象品目を扱う事業者は、品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入等の記録の作成が必要となります。(記録は原則3年間保存です。)

詳細につきましては、農林水産省ホームページ(http://www.maff.go.jp/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html)へアクセス頂くか、長野県農政事務所地域第二課(☎0265-72-3178)へお問い合わせ下さい。

10月は「受信環境クリーン月間」 ～良好な放送の受信環境維持のために～

10月1日(日)から31日(火)までの1ヶ月間はテレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。放送電波の受信障害は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局等によって良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、「不法無線局」から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースも多く、電波利用環境の悪化が懸念されています。テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。

○不法無線局が原因と思われる受信障害に関するもの

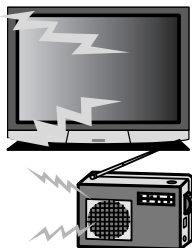
…… 監視調査課 ☎ 026-234-9976

○上記以外の原因と思われる受信障害に関するもの

…… 受信障害対策官 ☎ 026-234-9991

○その他の行政相談に関するもの

…… 総括調整官 ☎ 026-234-9961



●お問い合わせ先●

〒380-8795 長野市旭町1108番地 総務省信越総合通信局
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

林業退職金共済制度(林退共) からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共では、昭和55年以降林業事業所で働いていた方で、林退共制度に加入していたが退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

また、林業事業所で働いていたが、林退共へ加入していたか分からない方もお調べいたしますので、お問い合わせ下さい。

お心当たりの方は

林業退職金共済事業本部 ☎03-5400-4334
へお問い合わせ下さい。

林退共制度について詳しくはホームページでもご案内しています。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

10月31日からのダイヤ改正で、もっと便利に、もっと使いやすくなります！ 信州まつもと空港発着のフジドリームエアラインズ(FDA)をぜひご利用下さい！



■FDAの信州まつもとと空港発着便は10月31日にダイヤ改正します。

◇新たに「松本ー静岡」線が開設

松本と静岡を結ぶ新しい路線が開設されます。静岡と観光を始めとした新しい交流が期待されます。

◇実質的に鹿児島への路線として「松本ー(静岡経由)ー鹿児島線」が開設

「松本ー静岡」線の機体で、引き続き「静岡ー鹿児島」線が運行されます。このため、静岡経由で乗り換えなしで、鹿児島への空路が開かれます。FDAでは、松本から鹿児島までの通し運賃を設定しています。

◇「福岡線」の利便性が向上

福岡からの出発時間が、これまでの早朝(7:40)から午後(13:45)に変更されます。

福岡(九州)での滞在時間も広がり、利用者の利便性が向上します。

◇「札幌線」の利便性を維持

札幌線の出発・到着時間は現行と35分後ろにずれるだけで、ほぼ同じです。長野県からの利用者にとって使い勝手の良いダイヤが維持されます。

■松本空港は駐車場が無料です！

長野道「塩尻北インター」から空港までたったの5分。約330台無料駐車場完備。何日停めても無料です。施設がまとまっていて分かりやすく、お子様連れや高齢者にも安心です。

■空港の展望デッキが完全無料です！

- ・晴れた日は展望デッキから雄大な北アルプスの眺めが楽しめます。
- ・日本一高いところにある空港(標高657.5m)での飛行機の離発着をお楽しみ下さい。

■運行ダイヤ(平成22年10月31日～平成23年3月26日)

路線	出発	到着	参考
札幌線	松本発 10:10 → 札幌着 11:35		
	札幌発 12:05 → 松本着 13:45		
福岡線	松本発 15:40 → 福岡着 17:25		
	福岡発 13:45 → 松本着 15:10		
静岡線	松本発 14:15 → 静岡着 15:10		同便を利用し、静岡経由で鹿児島への利用可能
	静岡発 8:45 → 松本着 9:40		

■運賃(平成22年10月31日～平成22年11月30日)

区間	大人普通運賃	割引運賃		
		F1ドリーム (搭乗日3日前まで)	F2ドリーム (搭乗日前日まで)	F3ドリーム (搭乗日前日まで)
松本⇄札幌	35,600円	23,000円	27,800円	33,800円
松本⇄福岡	35,200円	23,000円	26,800円	32,800円
松本⇄静岡	14,500円	9,000円	9,800円	13,800円
松本⇄鹿児島	27,800円			

※ドリーム割引運賃は、予約日と空席状況によって、運賃種別が変動する仕組みです。

■お問合せ先 信州まつもと空港利用促進協議会事務局(長野県企画部交通政策課内) ☎026-235-7019 FAX026-235-7396
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/koutuu/airport/airport.htm>

あんなこと こんなこと カメラリポート

■中学校大鹿祭 歌舞伎公演会

9月25、26日の2日間、学校生活のメインイベントともなる大鹿祭と歌舞伎公演が行われました。中学校は全校わずか20

名。そんな少人数を感じさせない文化祭の見事な企画・発表と、歌舞伎公演の力強さは圧巻でした。

大成功、おめでとう！



■保育所運動会

10月2日、保育所では運動会が開催されました。

年長さん10名は最後の運動会。

みんなで力を合わせて練習したダンスの発表は大成功！



村の行事予定

10月

- 17日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 19日 ダンボール・牛乳パック収集日
- 20日 健康づくり講演会(豊丘村保健センター)
- 24日 粗大ごみ収集日
- 26日 ヘルス・スクリーニング
- 28日 廃プラスチック収集日

11月

- 2日 インフルエンザ予防接種
- 5日 インフルエンザ予防接種
- 7日 大鹿村産業文化祭
- 9日 スチール缶・鉄類収集日
インフルエンザ予防接種
- 11日 廃プラスチック収集日
- 12日 インフルエンザ予防接種
- 16日 ビン・ペットボトル収集日
- 25日 廃プラスチック収集日
- 30日 チラシ・雑誌収集日
- 下旬 埋立ごみ収集日

12月

- 2日 その他プラスチック収集日
- 3日 インフルエンザ予防接種
- 7日 アルミ缶・鉄類収集日
- 9日 廃プラスチック収集日
- 14日 その他紙収集日
- 21日 新聞収集日
- 22日 廃プラスチック収集日

大鹿小中学校統合30周年記念式典

平成22年10月31日(日曜日)

午後1時から

大鹿小学校 体育館



記念式典

1. 開 会
2. あいさつ ●実行委員長 ●村 長
3. 来賓祝辞
4. 30年のあゆみ(映像による紹介)
5. 小中学校 児童・生徒の発表
6. 閉 会

記念コンサート

ブラス・ランド～音の遊園地～

編 成 吉澤賢太郎とアーサーブラスコンソート
金管10重奏※1、マリンバ、ピアノ

演奏曲 聖者の行進 等(皆様のご存知の曲を中心に13曲)

日本の歌メドレー

大鹿小中学校 校歌(児童・生徒と一緒に)

● ご年配の方から子どもたちまで楽しめる内容となっています。多くの皆様のご来場をお待ちしております。●

※1 金管10重奏…トランペット(4)・ホルン(1)・トロンボーン(3)・ユーホニアム(1)・チューバ(1)